

第 15 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 30 年 8 月 31 日 (金曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び 閉会日時	開 会	平成 30 年 8 月 31 日		午前 10 時 02 分					
	閉 会	平成 30 年 8 月 31 日		午前 10 時 37 分					
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○		
	2 番	齋 等	○		10 番	久 常 直 樹	○		
	3 番	河 野 一 紀	○		11 番	齊 藤 一 成	○		
	4 番	牧 田 安 史	○		12 番	中 野 康 夫	○		
	5 番	石山 ひろのり		○	13 番	細 田 昇	○		
	6 番	山 西 輝 美	○		14 番	荒 木 幸 造	○		
	7 番	荒 哲 弘	○		15 番	風 間 進	○		
	8 番	川 初 光 章	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 事務局次長 倉 崎 景 一 主 事 山 崎 拓								
議 長	会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員	1 番 佐々木 幸 一 委員 2 番 齋 等 委員								

第 1 5 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 1 番 佐々木幸一委員 2 番 斎等委員
- 日程 2 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 3 議案第 2 号 現況証明願いについて
- 日程 4 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 5 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 日程 6 議案第 5 号 転用許可後における事業計画変更申請について

閉会宣言

開会宣言	(午前10時02分)
山西議長	みなさんおはようございます。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の
	皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。
	本日の総会に石山委員から所用により欠席する旨の届出がありましたので、報
	告致します。
	それでは、只今から、第15回本別町農業委員会総会を開催いたします。
	本日の出席委員は14名です。
	よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日 程 1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。
	議事録署名委員は、会議規則第14条により、1番佐々木幸一委員、2番斎等
	委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日 程 2	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題としま
	す。始めに1番から4番について一括提案致します。
	事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農
	地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について
	議決を求める。
	平成30年8月31日、本別町農業委員会会長。
	番号1番、所在地番・●●●●697番4、地目登記・山林、現況・畑、面積
	19,620 m ² 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立
	日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成30年7月30日。
	番号2番、所在地番・●●●●697番3、地目登記・現況共に畑、面積 42,898
	m ² 、外3筆、計 88,966 m ² 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●

	<p>●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。</p> <p>番号3番、所在地番・●●●●777番3、地目登記・現況共に畑、面積 22,763 m²、外3筆、計 69,288 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●</p> <p>●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。</p> <p>番号4番、所在地番・●●●●698番3、地目登記・現況共に畑、面積 22,869 m²、外27筆、計 147,354 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●</p> <p>●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号1番と同じです。以上です。</p>
郡事務局長	要件確認の説明をしなければ。土地の引き渡しは6ヶ月以内。
山崎主事	すみません。解約の成立日から土地の引渡日まで、いずれも6ヶ月以内で要件を満たしていると思われます。
郡事務局長	農地法で解約の成立日から土地の引渡日まで6ヶ月以内でないといけないので説明させていただきました。
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番から4番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番から4番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、5番について提案致します。本件は●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●委員の退席を求</p>

	<p>めます。</p> <p>(●●●●委員退席)</p>
山西議長	事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	<p>番号5番、所在地番・●●●●36番1の内、地目登記・現況共に畑、面積1,585㎡、外12筆、計110,945.57㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成30年7月26日。解約成立日から土地の引渡日まで6ヶ月以内であることから解約の要件を満たしていると思われますので報告致します。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号5番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号5番は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
日 程 3	議案第2号 現況証明願について
山西議長	<p>議案第2号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成30年8月31日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、所在地番・●●●●41番7、地目・登記畑、現況・原野、面積 995㎡、外1筆、計 14,245㎡、判定地目・山林、利用状況・山林、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上です。</p>

<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。平成30年8月9日に、私牧田と小坂委員、風間委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は当初から山林であると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号 1 番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号 1 番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>ここで、●●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●●委員着席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、所在地番・●●●●●96番1、地目登記・畑、現況・宅地、面積 225 m²、外3筆、計 573 m²、判定地目・宅地、利用状況・宅地、所有者は●●●●氏●●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経</p>

	<p>過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日 程 4	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成30年8月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●33番1、地目登記・現況ともに畑、面積4,827㎡、外1筆、計5,603㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>

<p>牧田委員</p>	<p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●●697番4、地目登記・山林、現況・畑、面積 19,620 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、稼働力がないためと新規就農のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>牧田委員</p>	<p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●697番3、地目登記・現況ともに畑、面積42,898㎡、外3筆、計88,966㎡、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと新規就農のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号4番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●698番3、地目登記・現況ともに畑、面積22,869㎡、外12筆、計136,134㎡、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと新規就農のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>次に、5番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号5番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●750番2、地目登記・現況ともに畑、面積10,193㎡、外11筆、計116,747㎡、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>

<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号5番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号5番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号5番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、6番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号6番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●773番6、地目登記・現況ともに畑、面積24,110㎡、外11筆、計107,209㎡、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号6番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号6番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号6番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、7番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号7番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●773番2、地目登記・現況ともに畑、面積 989 m²、外14筆、計 11,220 m²、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
牧田委員	<p>議案第3号7番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、8番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号8番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●773番3、地目登記・現況ともに畑、面積 22,763 m²、外4筆、計 110,511 m²、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号8番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、9番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号9番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●780番1、地目登記・現況ともに畑、面積 28,080 m²、外7筆、計 102,455 m²、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、</p>

<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>譲受人・●●●●氏●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号9番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号9番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号9番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、10番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号10番、所有権移転売買、所在地番・●●●●804番1、地目登記・現況ともに畑、面積 32,101 m²、外9筆、計 149,830 m²、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●●氏●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号10番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と</p>

山西議長	<p>現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号10番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号10番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、11番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号11番、所有権移転売買、所在地番・●●●●806番、地目登記・現況ともに牧場、面積 49,497 m²、外6筆、計 176,361 m²、譲渡人・●●●●氏●●●●●●●●、譲受人・●●●●●●氏●●●●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
牧田委員	<p>議案第3号11番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号11番は提案のとおり許可す</p>

<p>山西議長</p>	<p>ることに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号11番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、12番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>番号12番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●835番2、地目登記・現況ともに畑、面積32,105㎡、外11筆、計363,717㎡、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、共同農地処分のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号12番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号12番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号12番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、13番について提案いたします。本件は●●●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●●●委員の退席を</p>

	<p>求めます。</p> <p>(●●●●委員退席)</p>
山西議長	事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	番号13番、所有権移転売買、所在地番・西美里別36番1、地目登記・原野、現況・畑・・・
郡事務局長	贈与です。
山崎主事	失礼しました。所有権移転贈与、所在地番・●●●●36番1、地目登記・原野、現況・畑、面積 2,641 m ² 、外12筆、計 125,612.57 m ² 、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●●氏●●●●、申請理由は、農地移譲のためと上記理由によるとなっております。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
牧田委員	議案第3号13番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第2号1番と同じです。
	本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号13番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第3号13番は提案のとおり許可することに決定されました。
	ここで、●●●●委員の復席を許可します。
	(●●●●委員着席)

<p>日 程 5</p> <p>山西議長</p> <p>山崎主事</p> <p>山西議長</p> <p>中野委員</p> <p>山西議長</p>	<p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案に入る前に1カ所訂正があります。現地の状況及び調査結果のところなんです、農振用途変更申請中となっておりますが、こちらのほうは、決定公告がなされましたので、農振用途変更済となりましたので、そちらのほう訂正をお願いします。</p> <p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成30年8月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号 1 番、賃貸借、所在地番・●●●●●666番5のうち、地目、登記・雑種地、現況・畑、面積 3,461 m²、外2筆、計 4,574 m²、地種農用地区域内農地、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、転用目的ラグーン建設のため。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号1番について報告いたします。平成30年3月7日に、私中野と荒委員、久常委員、細田委員の4名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請は、農地にラグーンを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済となっております。以上です。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
--	--

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。平成30年8月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在地番●●●●1番1、地目、登記・現況ともに畑、面積 2,214 m²、地種・第3種農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年7月31日、転用目的一般住宅建設。</p> <p>変更計画、完了日平成31年3月31日、転用目的一般住宅建設。</p> <p>事業計画のとおり事業が遂行できない理由、当事業の施工を依頼していた業者が多忙であったため、計画していた工期内での建設できない状況に至った。来春までに事業を完了する予定のため、工期の変更を申請する。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案5号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午前10時37分終了する。</p>
------	--

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 8 月 31 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 佐々木 幸 一

署名委員 齋 等